

更新・失効講習日程表(H26年11月～H27年1月)

三重県

開催日	開始時間	開催地	会場	講習種別	申込締切
11月5日(水)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	10/21(火)
11月7日(金)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	10/24(金)
11月9日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	10/26(日)
11月9日(日)	18:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	10/26(日)
11月12日(水)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	10/28(火)
11月12日(水)	18:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	10/28(火)
11月15日(土)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	11/1(土)
11月16日(日)	10:30	三重県津市	マリーナ河芸	更新	11/2(日)
11月17日(月)	18:30	三重県桑名市	くわなメディアライヴ	更新	11/3(月)
11月24日(月)	18:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	11/10(月)
11月25日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	11/11(火)
11月26日(水)	18:30	三重県伊賀市	伊賀市勤労者福祉会館	更新	11/11(火)
11月28日(金)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	11/14(金)
12月2日(火)	10:00	三重県尾鷲市	尾鷲市立中央公民館	更新	11/18(火)
12月2日(火)	14:00	三重県尾鷲市	尾鷲市立中央公民館	更新	11/18(火)
12月3日(水)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	11/18(火)
12月4日(木)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	11/20(木)
12月13日(土)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	11/29(土)
12月14日(日)	10:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	11/30(日)
12月14日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	11/30(日)
12月19日(金)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	12/5(金)
12月20日(土)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	12/6(土)
12月23日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	12/9(火)
1月16日(金)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	12/26(金)
1月16日(金)	18:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	12/26(金)
1月18日(日)	10:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	12/26(金)
1月18日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	12/26(金)
1月25日(日)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	1/11(日)
1月26日(月)	18:30	三重県桑名市	くわなメディアライヴ	更新	1/12(月)
1月27日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	1/13(火)

必要書類

	詳細	更新				失効			
		通常	紛失	訂正	紛失・訂正	通常	紛失	訂正	紛失・訂正
料金	—	12,000円	15,000円	15,000円	15,000円	旧免許証：19,000円 新免許証：19,000円	旧免許証：22,000円 新免許証：22,000円	旧・新共通：22,000円	旧・新共通：22,000円
受講申込書	専用の書式に必要事項を記入	○	○	○	○	○	○	○	○
委任状	専用の書式に必要事項を記載、捺印	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票	本籍地記載。講習日より1年以内に発行のもの	—	—	○	○	○	—	○	○
証明書用写真	縦45mm×横35mm。裏面に氏名・生年月日を記入	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚
海技免状コピー	ボート免許証表面をA4用紙に等倍コピー	1枚	—	1枚	—	1枚	1枚	—	1枚
返納確約書	新免許発行までの期間に船舶に乗られる方のみ提出	任意	—	任意	—	—	—	—	—
減失願末書	専用の書式に紛失理由を記入	—	○	—	○	—	—	○	○
身分証明書	身分証明書のコピー ●運転免許証(両面) ●パスポート など	—	○	—	○	—	—	○	○

新免許証とは、平成15年6月1日以降に発行の免許証のことをいいます。

免許証の記載内容(氏名・本籍・現住所)に変更がある場合は、更新(失効)の手続きと同時に訂正申請が必要になります。

講習日は、予告なく変更・中止になる場合がございますのでご了承ください。(中止の場合は事前にご連絡します)

更新講習は、有効期限の10日前までに受講して下さい。(受講できない場合には、有効期限内であっても失効となります)